

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年10月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	計装用圧縮空気系空気圧縮機気水分離器(B)安全弁の点検計画ではH26年10月が点検期限となっているが、効率的に点検を実施するには、空気圧縮機の点検実施時期にあわせて実施することが望ましいため、当該弁の点検周期(延長)についてマニュアルに従い検討・評価し5ヶ月間延長。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	補助ボイラー(C)循環ポンプ用電動機分解点検において、反負荷側軸受けカバーの嵌め合い寸法に判定値外れが認められたため、当該電動機を修理。	GIII	